土工工事業見える化評価基準

令和4年3月10日策定

専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関する告示(令和2年国土交通省告示第498号)及び専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関するガイドライン(令和2年3月31日)に基づき、土工工事業の見える化評価基準(以下「本基準」という。)を以下のとおり定める。

1. 見える化評価基準の策定主体

一般社団法人 日本機械土工協会

2. 見える化評価基準を策定する目的

土工技能者を雇用する土工専門工事企業等の施工能力等について客観的な評価を 行うことにより、

- ①人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境が整備されることにより、受注機会の確保や建設技能者の処遇改善や人材への投資が促進される
- ②業界に対する安心感(不良不適格業者の排除)を高める
- ③将来の建設業の担い手の確保・育成や建設工事に係る施工水準の維持向上へと、 さらには見える化評価制度により高い評価を得た専門工事企業が受注できる仕 組みづくりにつながる制度を構築することを目的とする。

|3.見える化評価基準の対象とする職種|

本基準は、能力評価基準の対象とした職種の建設技能者を雇用する専門工事企業等を、見える化評価の対象とする。

4. 見える化評価基準及び段階

見える化評価基準は、見える化評価の項目ごとに設定し、評価を行う。評価内容ごとの配点、算定基準については、以下のとおりとする。

基礎情報

	評価内容の平均点
*	25 点
**	25 点超 50 点未満
***	50 点以上 75 点未満
***	75 点以上
真正性の確保	

配点	建設業許可の有無	建設業の許可年数	資本金	完成工事高	団体加入
25	無	15 年未満	300 万円未満	2億円未満	無
50		15 年以上 25 年未満	300 万円以上 1000 万円未満	2億円以上3億未満	
75		25 年以上 40 年未満	1000 万円以上 2500 万円未満	3億以上6億円未満	
100	有	40 年以上	2500 万円以上	6 億円以上	有
	CCUS	別途申請	ccus	ccus	別途申請

施工能力

	評価内容の平均点
☆	25 点
**	25 点超50 点未満
***	50 点以上 75 点未満
***	75 点以上
真正性の確保	

配点	建設キャリアアップカードの保有者数	所属技能者に占める レベル3以上の者の 割合	所属対能者に占める 29 歳以下 の者の割合及び所属技能者の 平均道統年数の合算	所属技能者に占める 29歳以下の者の割合	所属技能者の平均勤 続年数
25	6 人未満	10%未満	合算した点数が50点	10%未満	10 年未満
50	6人以上12人未満	10%以上15%未満	合算した点数が 75 点以上 125 点未満	10%以上20%未満	10年以上15年未満
75	12人以上18人未満	15%以上20%未満	合算した点数が 125 点以上 175 点未満	20%以上30%未満	15年以上20年未満
100	18 人以上	20%以上	合算した点数が 175 点以上	30%以上	20年以上
	ccus	ccus	別途申請	ccus	ccus

コンプライアンス

	評価内容の平均点
☆	25 点
**	25 点超50 点未満
***	50 点以上 75 点未満
***	75 点以上
真正性の確保	

配点	処分歴	社会保険加入状況 (3 保険全て)	従業員のコンプライアンス確保の取り組み 〇安全大会への参加
25	あり	3 保険のうち加入していないものがある。	取組の該当がはい。
100	なし	全て加入	取組の該当がある。
	なし(「国土交通省ネガティブ 情報等検索サイト」の「建設 業者の不正行為等に関する 情報交換ロラボレーションシ ステム」(過去5年分))	cous	別途申請

☆☆☆☆評価については、見える化制度における最上位であることを踏まえて設定。 見える化項目ごとに、評価内容の合計の平均点が 75 点以上を「☆☆☆☆評価」、50 点以上 75 点未満を「☆☆☆評価」、25 点超 50 点未満を「☆☆評価」、25 点を「☆評価」とする。

【基礎情報の評価内容】 建設業許可(2段階評価) 「有」・・・100点、「無」・・・25点 建設業の許可年数 (4段階評価) 「40年以上」・・・・・・100点、 「25 年以上 40 年未満」・・・・75 点 「15年以上 25年未満」・・・・50点 「15 年未満」・・・・・・ 25 点 資本金(4段階評価) 「2500 万円以上」・・・・・・100 点 「1000 万円以上 2500 万円未満」・・75 点 「300 万円以上 1000 万円未満」・・ 50 点 「300 万円未満」・・・25 点 完成工事高(4段階評価) 「6 億円以上」・・・100 点 「3 億円以上 6 億円未満」・・・75 点 「2億円以上3億円未満」・・・50点 「2億円未満」・・・・・・25点 「有」・・・100点、「無」・・・25点 団体加入(2段階評価) ※基礎情報の評価内容の計算例 建設業許可「有」・・・・・・・100点 建設業許可年数「30年」・・・・・75点 資本金「1000 万円」・・・・・・75 点 完成工事高「1億円」・・・・・ 50点 団体加入「有」の企業の評価・・・ 100 点 $(100+75+75+50+100) / 5=80.0 \rightarrow 4444$ 【施工能力の評価内容】 建設キャリアアップカードの保有者数(4段階評価) 「18 名以上」・・・・・100 点 「12 名以上 18 名未満」・・・75 点 「6 名以上 12 名未満」・・・ 50 点 「6 名未満」・・・・・・25 点 所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合(4段階評価) ※重み付け2.0倍 「20%以上」・・・・・・100点 「15%以上 20%未満」・・・75 点 「10%以上 15%未満」・・・50 点 「10%未満」・・・・・25 点 所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算 (4段階評価) 「合算した点数が 175 点以上」・・・・・・ 100 点 「合算した点数が 125 点以上 175 点未満」・・・75 点

「合算した点数が 75 点以上 125 点未満」・・・ 50 点

「合算した点数が 50 点」・・・・・・・25 点

〇所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合 (4段階評価)

「30%以上」・・・・・100点

「20%以上30%未満」・・・75点

「10%以上 20%未満」・・・50 点

「10%未満」・・・・・25 点

〇所属技能者の平均勤続年数 (4段階評価)

「20年以上」・・・・・100点

「15年以上 20年未満」・・・75点

「10年以上15年未満」・・・50点

「10 年未満」・・・・・ 25 点

※施工能力の評価内容の計算例

建設キャリアアップカードの保有者数「18人」・・・100点

所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合「15%」・・・75点 ※重み付け2.0倍 所属技能者に占める29歳以下の者の割合と所属技能者の平均勤続年数の合算・・・75点

所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合「20%」・・・75 点

所属技能者の平均勤続年数「15年」・・・75点

 $(100+(75\times2)+75)$ $\angle 4=81.25 \rightarrow 4 + 4$

【コンプライアンスの評価内容】

処分歴(2段階評価)「無」・・・100点、「有」・・・25点 ※重み付け 2.0倍 社会保険加入状況(2段階評価) 「有」・・・100点、「無」・・・25点 従業員のコンプライアンス確保の取組(2段階評価)

「該当がある」・・・100点、 「取組の該当がない」・・・25点

※コンプライアンスの評価内容の計算例

処分歴「無」・・・100点 ※重み付け2.0倍

社会保険加入状況「有」・・・100点

従業員のコンプライアンス確保の取組(○安全大会への参加)「該当がある」・・・100 点(100+(100×2)+100) /4=100.0 → ☆☆☆☆